

委員等から部会に提出された意見

(アジア・太平洋地域の平和構築に貢献する
地域協力外交の展開)

(世界の島しょ地域等との国際協力活動と国
際的課題への貢献)

(別紙 2-3)

意見書様式(修正案用)
(関連体系図(案)に対する意見)

提出先の部会： 総合部会

氏名： 稲福具実

委員 ・ 専門委員

所属部会名： 総合部会

① 主要指標				
基本施策番号	指標名	指標(案)	目標値	理由等

② 成果指標				
施策番号	指標名	指標(案)	目標値	理由等
4-(1)-ア-①	平和の礎の来園者数	平和祈念資料館の入館者数	—	平和の礎の来園者数の正確な把握は困難と思われる、把握可能な平和祈念資料館の入館者数を成果指標とすべきではないか。

(別紙 2-1)

意見書様式(修正文案用) (新たな振興計画(素案)に対する意見)

提出先の部会：

氏名:富川 盛武

委員 ・ ○専門委員

所属部会名：

部会

(素案)			本 文	意 見(修 正 文 案 等)	理 由 等
章	頁	行			
4	154	9	国際社会との共生を理念に、様々な分野における	国際社会との共生を理念に、 緩衝地としての役割 も含めた様々な分野における	沖縄の緩衝地としての役割を示すべき

※様式のデータはあらかじめメールでご案内しておりますが、県ホームページへも掲載しています。

※意見については、郵送、FAX又はメールにて、各回の会議開催1週間前までに、提出先の部会担当者あてに提出願います。

×切を過ぎてしまいますと、翌々回の会議における対応となりますので、あらかじめご了承ください。

「緩衝地」入れる理由(参考)

富川 盛武

「緩衝地」に関する議論これまで行ってきた。現在素案に記載されていないのは、沖縄振興特別措置法の第三条の二に示された12の項目になじまないのではという考えがあったものと推測する。

しかし、これまで議論してきた「東洋のジュネーブ」「緩衝地」の議論や現況に鑑みて挿入すべきであると考ええる。

参考

新沖縄発展戦略有識者チーム「新沖縄発展戦略：新たな振興計画に向けた提言（最終案）」令和2年3月

p. 63

かつて中国からの帰化人がビューロクラート、テクノクラートして琉球王朝を支えた。中国との歴史的関係性（チャイナコネクション）を蘇生させれば中国をはじめとする沸騰するアジアのダイナミズムにもビルトインできる。さらに戦禍の経験を踏まえ、沖縄が国際政治の緩衝地として機能するならば、国家の枠組みを超えて安全と経済発展にも寄与できる。このように沖縄のソフトパワーは発展力に満ちており、その顕在化戦略が求められている。

「東洋のジュネーブ」について

平和の発信する拠点として、について沖縄21世紀ビジョンやアジア経済戦略構想「東洋のジュネーブ」について、記載されている。その、意味を酌み、県でも、政策に盛り込む必要がある。

訪米の講演にも「東洋のジュネーブ」「国際機関の誘致」等を盛り込むことが了解された。

万国津梁会議の検討テーマにすることや子供生活福祉部の「沖縄から平和の発信 沖縄線とおきなわのこころの発信が平成31年度予算の予算要求にあり、国際平和会議等の検討をする必要がある。

参考資料

沖縄21世紀ビジョン

p. 3

基本理念

21世紀に求められる人権尊重と共生の精神を基に、“時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな「美ら島」おきなわ”を創造する。

P. 9

長い歴史の中で培われてきた家族や地域との絆を大切にす文化や習慣は、肝心（チムグクル）、イチャリバチョーデー、ユイマール等の「沖縄の心」として受け継がれ、人の和、地域の和を大切にす社会を形成している。

・「沖縄の心」は、地域社会の一体感を醸成し、相互に協力し合うことで、共助・共創型の安全・安心社会が実現している。

p. 10

我が国がアジアと向き合い、平和と安定の下、共生していくためにはアジアの戦中戦後の歩みを理解し、信頼関係を構築する必要がある。沖縄は、国際機関が集積し国際協調の場として機能しているジュネーブのような役割を果たせる可能性を有している。

p. 19

外交における沖縄の役割発揮

・亜熱帯島しょ圏という地域特性を活かした国際貢献とともに、アジア・太平洋地域の平和と持続的な発展に寄与する沖縄自身の取り組みが求められる。

・今後の国際情勢を見据え、アジア・太平洋社会に対する貢献の拡大を図り、加えて我が国の一員として、また新時代の沖縄の振興に向け、どのような国際戦略を構築し、展開を図るか等が課題である。

p. 20

平和の発信と世界平和への貢献

・第二次世界大戦後 65 年が経過し、沖縄が焦土と化した悲惨な体験の記憶も年々薄らいできている。命どう宝という平和を希求する「沖縄の心」をどのように継承し、発信・活用していくかを考えていく必要がある。

・沖縄として、世界平和と国際社会の安定に向け、どのように関与し、貢献していくかを検討することは重要である。

・国内唯一の住民を巻き込んだ地上戦となった沖縄戦の経験や、日常的に基地と隣り合わせの生活を余儀なくされている現状を踏まえ、平和に向けた取り組みをどう発信し、国民的な議論にどうつなげていくかが課題である。

アジア経済戦略構想

東洋のジュネーブ

p. 61

国際協調の場と海洋環境の保全・資源開発の拠点として機能する「東洋のジュネーブ沖縄」の検討我が国がアジアと向き合い、平和と安定の下、共生していくためにはアジアの戦中戦後の歩みを理解し、信頼関係を構築する必要がある。沖縄は、国際機関が集積し国際協調の場として機能しているジュネーブのような役割を果たせる可能

性を有している。(沖縄 21 世紀ビジョン)

今なお、世界のある地域では紛争・テロが発生しており安全が脅かされている。安全緩衝地としての「東洋のジュネーブ沖縄」を設置して、政治的確執の調整機関として機能し、安全に寄与する中で、アジア経済の発展と連携を進めることができる。

沖縄は戦禍を経験し、中国、台湾、アジア等との歴史的関係があり、沖縄の多様性を生かして、政治のバッファとして国際紛争の調整役として機能することにより、国家の枠組みを超えて安全と経済発展に寄与できる。国家の枠組みを超えた特別なエリアとして調整センターが機能すれば、アジアの安定や経済の連携の可能性も見えてくる。沖縄の歴史的な多様性を土台に、従前の国家の枠組みを超えた地域にすれば国家間の摩擦を減じ、アジア経済圏の安定装置になり経済発展に寄与できる。国連等の国際機関との連携や誘致により、国際紛争の調整の拠点を沖縄県の離島に設置することを検討する。

また膨大な海域を有する沖縄の離島を海洋政策の拠点と位置づけ、①海洋の開発及び利用と海洋環境の保全との調和、②海洋の安全の確保、③科学的知見の充実、④海洋産業の健全な発展、⑤海洋の総合的管理、⑥国際的協調等を実施推進する海洋政策の拠点としての機能も備えた「東洋のジュネーブ沖縄」の検討をする。

基本方針は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 沖縄の振興の意義及び方向に関する事項
- 二 観光の振興、情報通信産業の振興、農林水産業の振興その他の産業の振興に関する基本的な事項
- 三 雇用の促進、人材の育成その他の職業の安定に関する基本的な事項
- 四 教育及び文化の振興に関する基本的な事項
- 五 福祉の増進及び医療の確保に関する基本的な事項
- 六 科学技術の振興に関する基本的な事項
- 七 情報通信の高度化に関する基本的な事項
- 八 国際協力及び国際交流の推進に関する基本的な事項
- 九 駐留軍用地跡地の利用に関する基本的な事項
- 十 離島の振興に関する基本的な事項
- 十一 環境の保全並びに防災及び国土の保全に関する基本的な事項
- 十二 社会資本の整備及び土地（公有水面を含む。次条第二項第十一号において同じ。）の利用に関する基本的な事項

(別紙 2-1)

意見書様式(修正文案用)
(新たな振興計画(素案)に対する意見)

提出先の部会： 総合部会

氏名 仲宗根 君枝

委員 ・ 専門委員

所属部会名： 総合 部会

(素案)			本文	意見(修正文案等)	理由等
章	頁	行			
4	149	16	新時代の平和構築に	次世代の平和構築に	新時代では意味不明瞭だと思います。
4	155	18	長寿命化、省エネ等の	耐久性、省エネ等の	長寿命化とは耐久性のことかと

※様式のデータはあらかじめメールでご案内しておりますが、県ホームページへも掲載しています。

※意見については、郵送、FAX又はメールにて、各回の会議開催1週間前までに、提出先の部会担当者あてに提出願います。
×切を過ぎてしまいますと、翌々回の会議における対応となりますので、あらかじめご了承ください。

(別紙 2-1)

意見書様式(修正文案用) (新たな振興計画(素案)に対する意見)

提出先の部会 : 総合部会、産業振興部会、農林水産業振興部会、環境部会、福祉保健部会、基盤整備部会

氏名: 倉科 和子

委員 ・ 専門委員

所属部会名 : 文化観光スポーツ部会

(素案)			本 文	意 見(修正文案等)	理 由 等
章	頁	行			
4	154	11	(3)世界の島しょ地域等との国際協力活動と国際的課題への貢献	当該部分で、JICA、JICA沖縄センターという名称が出てきますが、JICA沖縄に統一いただけないでしょうか。	正式名称は独立行政法人国際協力機構沖縄センター、略称はJICA沖縄であるため。
	155	14			

※様式のデータはあらかじめメールでご案内しておりますが、県ホームページへも掲載しています。

※意見については、郵送、FAX又はメールにて、各回の会議開催1週間前までに、提出先の部会担当者あてに提出願います。

×切を過ぎてしまいますと、翌々回の会議における対応となりますので、あらかじめご了承ください。